

鈴鹿の都市計画の内容 Contents of city planning in Suzuka

■ 都市計画区域

一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域として本市は昭和8年10月20日に河芸郡白子町を都市計画区域として指定。

その後、昭和17年12月1日の市制施行や行政区域の変更等に伴って変更を行い、行政区域のうち鈴鹿国定公園などの一部を除く16,908 haとなり、平成12年6月2日に白子一丁目の公有水面埋立地を追加し、16,916 haとなっている。

都市計画地域の変遷

図面番号	指定年月日	
①	昭和8年10月20日	河芸郡白子町を指定
②	昭和12年3月26日	稲生村、玉垣村、若松村を追加
③	昭和20年2月13日	加佐登町、石薬師町、国府町、庄野町、平田町、十宮町、西条町、白子町、一ノ宮町、上箕田町、北長太町などを追加
④	昭和31年12月21日	長法寺町、三宅町、徳居町、御園町、徳田町、秋永町、五祝町、越知町、中瀬古町、郡山町、磯山町を追加
⑤	昭和42年2月9日	岸田町、花川町、下大久保町、椿一宮町、深溝町、追分町、三畑町並びに山本町、大久保町の一部を追加
⑥	昭和44年5月20日	小社町、小岐須町、西庄内町、東庄内町を追加
⑦	昭和61年11月21日	亀山市との行政界変更に伴う変更
⑧	平成12年6月2日	白子一丁目公有水面埋立地及び地先水面を追加

